

=ショウちゃん着ぐるみ使用上の注意=

【禁止事項】

- * 着ぐるみを第三者に譲渡・転貸しないこと。
- * 営業活動など、営利目的につながる活動には使用しないこと。
- * 申込書の記載と違う内容で使用しないこと。
- * 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
- * 雨天時の屋外あるいは水辺で使用しないこと。
- * 足場の悪い状態・場所で使用しないこと。

【事前確認】

- * 装演者（着ぐるみを着用する人）1名の他にサポーター（随行補助者）を最低1名以上つけること。
- * 装演者は身長155～165cm程度とすること。
- * 控室を用意する等し、着ぐるみの搬出入や着脱の際に関係者以外の目に触れないようにすること。

【装演者の注意事項】

- * 葉っぱ部分は壊れやすい部分なので、直接持たないこと。
- * 着ぐるみの着脱の際はシートを敷くなどし、清潔な場所で行い、直接地面に置かないこと。また、着脱は一人で行わず、サポーターと協力して行うこと。
- * 装演中は、声を出さないこと。また、お客様の前での着ぐるみの着脱を行わないこと。
- * 化粧は落とすかマスクを着用するなどし、着ぐるみに化粧が付着しないようにすること。また、安全のためアクセサリーは外しておくこと。
- * 初めて着ぐるみを着用する際は、事前に試着し十分慣れた上で本番に臨むこと。
- * 緊急の場合に備え、サポーターへのサインなどを決めておくこと。
- * キャラクターのイメージを損なうような動作や行動を行わないこと。
- * 水分・塩分補給や休憩をこまめに取り、熱中症等にならないよう長時間の着用は避けること。

【サポーターの注意事項】

- * 装演者が安全に移動できるよう誘導すること。また、お客様とぶつかったりしないよう常に注意を払うこと。
- * 装演者を呼ぶときは「ショウちゃん」と呼び、無駄な話をしないこと。
- * 交流のために積極的にお客様に話しかけること。
- * 着ぐるみに危害を加えるお客様には、たとえ子どもであっても、はっきりと優しく注意すること。

【使用後】

- * 着ぐるみの足裏の汚れをふき取り、汚れたまま収納しないこと。
- * 風通しのよい場所でよく乾かしてから収納すること。
- * 汚れた場合は、市販の洗濯用洗剤を薄めたもので拭く等し、きれいにする事。
- * 液漏れ等故障の原因になるため、換気用ファンの電池やエア用リチウム電池は、使用しない場合は外しておくこと。
- * 着ぐるみの着脱の際に使用したシートは、使用者の責任において適切に処分し、汚れたシートを着ぐるみと一緒に収納しないこと。

【その他】

- * 昭和区役所企画経理課が指定する場所まで来所し、着ぐるみの引渡し・返却を行うこと。
- * 一度承認された後であっても、区役所等の団体に優先使用させる場合がある。また、着ぐるみの破損や汚損により貸出中止になることがある。
- * 着ぐるみを破損・汚損した場合は、使用者の責任と負担により、昭和区役所企画経理課の指示する方法で補修やクリーニングを行い原状復帰させること。
- * 着ぐるみの使用により、使用者が被った損害又は使用者が第三者に与えた損害に対して、昭和区役所は一切責任を負わず、使用者の責任で解決すること。
- * 誤った着用の仕方など違反行為が発覚した場合、即座に使用の承認を取り消すと同時に、今後一切着ぐるみの貸出を禁止する。